



▲測定機の前で絶叫

「オーイ!!」大声に挑戦

町民体力づくりの集い

十月十日の体育の日に、阿知須町では勤労者体育センターを中心として、町と町教育委員会主催の「健康体力づく

りの集い」が開かれました。参加したのは四歳の幼児から七十八歳のお年寄りまで約二百人。スポーツテスト・コーナーで自分の体力の限界に挑戦したり、軽スポーツ・コーナーで気軽に汗を流したり、健康相談コーナーで自分の健康チェックをしたりしました。この日一番人気があったのは「大声に挑戦」のコーナーで、騒音の測定機から約一メートル離れた測定。「オーイ!!」とか「ウオー!!」と絶叫する人や「今度のサッカーの試合では絶対勝つぞお!!」と思っていることを言葉にして大声をはりあげる人などがありました。観客は「すげえ声じゃのお」と大声にびっくりしたり、「まだまだ出るぞ」と応援したりしていました。大声の最高記録は一〇ハッでしたが、これは自動車の警笛を二メートル前方で聞いたときの騒音に相当するそうです。

各コーナーの優勝者は次のとおり。(敬称略)
▽スピードガン 中野拓彦(恵比須)▽大声 山本恵子(井関)増野恵(旦東)松永紀子(源河)森重泰利(杖川)中村武司(縄南)▽縄とび 松永紀子(源河)リンボーダンス 上村千尋、上村千夏(砂三)▽輪投げ 手島淳子(飛石)ピンポン玉投げ 石丸智太郎(赤迫)▽長靴とばし 香川清(砂一)

昭和61年度 4月～9月建設工事入札契約状況

工 事 名	落 札 金 額 (千円)	業 者 名	工 事 概 要
堂 田 水 路 改 修	2, 0 0 0	阿 知 須 建 設	側溝、長さ 73m
東岐波本由良線道路改良	3 6, 0 0 0	山 本 工 務 店	幅 6.5m、長さ 620m
漁 港 局 部 改 良	5 6, 0 0 0	吉南土木工業所	導流堤、長さ 93m
阿小プールサイド補修	1, 7 6 0	山 本 工 務 店	通路、面積 524m ²
井小プールサイド補修	1, 1 7 0	山 本 工 務 店	通路、面積 326m ² よう壁、長さ 16.5m
杖 川 線 舗 装 新 設	4, 5 0 0	新 光 産 業	幅 4.0m、長さ 505m
西岐波野口線外舗装新設	5, 6 5 0	熊 野 舗 道	幅 7.0m、長さ 286m 幅 4.0m、長さ 199m
寺河内前山線側溝改修	2, 4 5 0	阿 知 須 建 設	側溝、長さ 83.3m
若 山 線 排 水 管 布 設	1, 6 5 0	石 川 建 設	径 350ミリ、長さ 108.6m 集水軒 4か所
杖 川 地 区 配 水 管 布 設	3 2 0	中 村 昭 三 商 店	径 50ミリ、長さ 90m
漁 港 浚 渫	4, 0 0 0	伊 藤 海 事	漁港航路泊地 浚渫
岡 山 個 人 墓 地 基 礎	1, 4 5 0	石 川 建 設	個人墓地 9か所
消防第2分団駐車場整備	1, 5 0 0	玉 川 建 設	ブロック積 71.5m ²
岩 倉 西 線 排 水 路	1, 8 5 0	玉 川 建 設	径 300ミリ、長さ 53.2m 径 400ミリ、長さ 47.4m
縦貫線法面よう壁	1, 2 5 0	阿 知 須 建 設	よう壁、長さ 40m よう壁、芝はり 104m ²
小 古 郷 川 改 修	1, 6 0 0	石 川 建 設	河床コンクリート打設 172.4m ² 両岸補強コンクート 80.4m ² よう壁 11.2m ²

中小企業のための 退職金共済制度

退職金制度をもつことが困難な中小企業のために中小企業退職金共済制度があります。これは国の援助で大企業と同じような退職金を支払うことができるようにすることを目的としています。

この制度の特色は次のとおり。
▽毎月わずかな掛金で退職金が確保できます。
▽掛金の一部を国が負担します。
▽掛金は全額免税になります。
▽加入前の過去勤務期間も通算できます。
▽転職しても通算できます。
▽福利厚生施設設置資金の融資が受けられます。
▽わしくは町役場産業課まで。

町勤労福祉共済

十一月に限り「増口」
できます

町勤労福祉共済は町内の中小企業に働く人の福利厚生のための制度です。
現在加入しておられる人の途中増口が今年の十一月一日から三十日までの間に限り認められます。
くわしくは町役場産業課までおたずねください。
なお、九月一日現在の加入

事業所数は七十六、加入者数は二百六十九人。昨年の六月から今年の六月までの給付状況は、五件で百二十九万三千円でした。

親子もちつき大会 「秋吉台少年自然の家」で

山口県秋吉台少年自然の家では「親子もちつき大会」を次のとおり開きます。

▽期日 十二月十三日(土) 十四日(日)の一泊二日
▽会場 県秋吉台少年自然の家(〒七五四-〇三 美祿郡美東町大字赤長谷平、電話美東町②〇五八一番)
▽対象 小学校一年生から中学校三年生までの児童・生徒とその保護者が原則
▽参加費 一人千八百円
▽申込方法 往復はがきに住所、氏名、性別、学校名、学年、同伴の保護者名、電話番号を書き自然の家まで送付してください。
▽申込期間 十一月二十五日～十二月五日



悪徳セールスマンの

“うまい話”には“毒”がある

被害にあわないための十か条

悪徳セールスマンの「標的」は、商取引や資産形成に不慣れなお年寄りや主婦、若年層です。「うまい話」で近づき、巧みなセールス・トークや強引な態度で契約をさせる「悪徳商法」——セールスマンの「毒牙」にかからないための防衛策を考えてみましょう。

1 何の用？

しっかり聞こう

身分と用件



悪徳業者は、身分を偽ったり販売の意図を隠して消費者に近づいてきます。不審に思ったことはどんなに聞いて、どんな用件かを確かめましょう。

2 おかしいと

思ったときは

ドア開けず

悪徳業者は、ドアを開けさせて家の中に入り込むことが最大の関心事であり、一人家の中に入り込むと何時間でもしつこく勧誘します。おかしいと思ったときはうかつにドアを開けないようにしましょう。

3 もうかります

そんな言葉に ご注意

この世に「うまい話」はありません。うますぎる話はおかしいと疑ってかかってください。

4 あやしいぞ

人の「口」聞く業者



悪徳業者は、あなたの財産を根こそぎ奪ってしまおうとしています。預金高や財産のことを聞かれても、しゃべらないでください。また、印鑑や貯金通帳を渡すのは絶対禁物。

5 勇気出し

はっきり言おう

いりません

中途半端な態度ではつけこまれます。毅然とした態度で断りましょう。

7 迷ったら

一人で悩まず

まず相談

セールスマンの口車にのって契約するのは後悔のもと。迷ったら自分で即断せず第三者の意見を聞くことが大切です。

6 しつこいな

そんな相手は

110番



しつこさに負けて契約するケースも多いようです。あまりしつこいときなどは一一〇番しましょう。

8 サインして

あとでしまった

もう遅い

契約書に書いてあることと、セールスマンが言ったことがまったく違っていた——こんなこともよくあります。サインする場合は、よく契約書を読んでからしましょう。

9 契約は

してもお金は

後払い

契約と同時に代金を全額払ってしまうと、後で解約できなくなることがあります。支払いは、冷静に考える期間をおいてからにしましょう。

10 あなたです！

自分の財産

守るのは

悪徳業者は、だましのテクニックを駆使してあなたの心のスキを狙ってきます。迷ったり、優柔不断な態度は禁物です。賢い消費者としての知識を身につけ、大切な財産をあなた自身で守りましょう。



無料法律相談

財団法人法律扶助協会山口県支部と山口県弁護士会では無料法律相談会を次のとおり開きます。ご利用ください。

▽日時 十一月二十日(木)
午前九時～十時まで受け付け、相談は十二時まで

▽会場 町役場二階議員控室

▽内容 家庭問題、サラ金問題、交通事故、相続問題などの相談

▽相談者 年岡雅紘氏(宇部市、弁護士)

お年玉つき
年賀はがき
11月5日 売
11月 発

お年玉つき年賀はがきは十一月十五日に発売されます。寄付金つき四十五円と寄付金なし四十円の二種類です。寄付金つきには「寒牡丹」「うさぎと梅」「錦帯橋」の絵柄が印刷されています。阿知須郵便局の取扱いは総数十五万枚(うち寄付金つき一万枚)です。

ことしの新春に町内で配達された年賀状は約十六万八千通でした。

受け付けは12月15日から年賀状の受け付けは十二月十五日からです。元旦に配達されるためには十二月二十日までに差出すようにしましょう。

おし らせ



町民文化祭・芸術祭

十一月一日〜三日

町民文化祭・芸術祭が町公民館で開かれます。

町民文化祭 町、町教育委員、町会主催

▽作品展示 十一月一日(土)から十一月三日(月)までの午

前九時から午後四時まで

▽種別 洋裁、和裁、書道、写真、手芸、造花、木彫、陶芸、ペン字、盆栽、文芸、俳句、俳画、切り絵、文化刺しゅう、食品、紙人形、古木等

開会式

十三時

花城会

十三時十分

防長吟友会

十三時十分

剛山流照山会

十三時十分

民謡正愛会

十四時十分

真吟流清流会

十四時三十分

堂

二日、午前九時

▽芸能大会

二日、三階大講

午前十時

▽お茶会

二日、一階ロビー

午後十時

▽作品展示

文芸、菊花、盆栽、生花、書道

午後十時

町・農協・商工会・漁協共催の第六回阿知須町産業祭が十一月九日(日)午前十時から午後三時まで、農協を中心

に駅通りで、郷土阿知須の発展と、町民の心のふれあい、話し合いの場つくりと、本町産業の見直しを図るために開催されます。

農協まつり 農協

余興、農業生活関係・農機具の展示、米消費拡大・農事相

談・健康相談の各コーナーや肉類・野菜・果物・手芸品・植木・菊・コイなどの即売会と豚汁・焼肉・あま酒の試食など。

余興は農協婦人部や若妻会、水産まつり 農協、駅通り

鮮魚、水産加工品の即売。

あじす市 駅通り

各商店によるテント出店など

この他郵便展、ボスター展、バザー、ゲームコーナー、もちまき、富くじ、踊り、パレード、(砂郷保育園鼓隊)、ブ

コールあじす・さつき会

十六時二十分

民謡研究会

十六時四十分

阿知須朗吟会

十七時

ブルーエンゼル十七時二十分

30日 ポリオ生ワク投与(役場、後一時)

◆催しもの◆

十一月は「雇用保険不正受給防止啓発月間」です。いざというときに役立つ失業給付金、一人ひとりが正しく使うよう心がけてください。

十一月は「雇用保険不正受給防止啓発月間」です。いざというときに役立つ失業給付金、一人ひとりが正しく使うよう心がけてください。

十一月は「雇用保険不正受給防止啓発月間」です。いざというときに役立つ失業給付金、一人ひとりが正しく使うよう心がけてください。

十一月は「雇用保険不正受給防止啓発月間」です。いざというときに役立つ失業給付金、一人ひとりが正しく使うよう心がけてください。

十一月は「雇用保険不正受給防止啓発月間」です。いざというときに役立つ失業給付金、一人ひとりが正しく使うよう心がけてください。

十一月は「雇用保険不正受給防止啓発月間」です。いざというときに役立つ失業給付金、一人ひとりが正しく使うよう心がけてください。

十一月は「雇用保険不正受給防止啓発月間」です。いざというときに役立つ失業給付金、一人ひとりが正しく使うよう心がけてください。

11月は雇用保険不正受給防止啓発月間

失業給付金は

万一の場合の

みんなの「財産」

「失業したときに、次の就職先が見つかるまでの生活費をどうしよう」「蓄えが減る一方だ」――失業中の労働者が、次の職場が見つかるまでの求職活動中、生活費が入らないことは死活問題です。

雇用保険では、このような失業中の労働者が、その期間

の生活費を心配しないで求職活動に専念できるようにするために、失業給付金を支払っています。

この失業給付の費用は、労働者や雇用主の方が納めた保険料と、国民のみなさんが納めた税金によって賄われているのです。

ところが一部の悪質な受給者による、失業給付の不正行為が後を断ちません。個人や会社ぐるみで、働いている事実を隠したまま支給を受けているのです。これはもちろん法律を犯していますし、本当に失業給付を必要としている人にとっては迷惑な話です。

本来、受給の対象となる人は就職の意志があり、現在、仕事を探している失業中の人だけに限られます。ですから、定年退職をして、今後仕事を希望のない人や結婚して

家事に専念し、仕事をしない人は支給を受けられません。

発覚した場合、処罰されます。

山口県内では六十年代に二百七件(金額二千四百九十二万九千円)の不正行為が発見されましたが、不正な行為により受給したり受給しようとした場合には、処罰されます。

例えばアルバイトで就労していた事実が発覚した場合、就労していたことを申告しなかった失業の認定日から、支給停止となります。また不正受給した金額は、全額返還しなければなりません。

不正受給



不正行為の悪質さによって、受け取った金額の二倍の金額を納めなければならないこともあります。その場合、必ず期日までに納めなければ、延滞金が課せられ、それを怠ると財産が差し押えられたり、詐欺罪で処罰されることもあります。

十一月は「雇用保険不正受給防止啓発月間」です。いざというときに役立つ失業給付金、一人ひとりが正しく使うよう心がけてください。

十一月は「雇用保険不正受給防止啓発月間」です。いざというときに役立つ失業給付金、一人ひとりが正しく使うよう心がけてください。

十一月は「雇用保険不正受給防止啓発月間」です。いざというときに役立つ失業給付金、一人ひとりが正しく使うよう心がけてください。

十一月は「雇用保険不正受給防止啓発月間」です。いざというときに役立つ失業給付金、一人ひとりが正しく使うよう心がけてください。

十一月は「雇用保険不正受給防止啓発月間」です。いざというときに役立つ失業給付金、一人ひとりが正しく使うよう心がけてください。

十一月は「雇用保険不正受給防止啓発月間」です。いざというときに役立つ失業給付金、一人ひとりが正しく使うよう心がけてください。

十一月は「雇用保険不正受給防止啓発月間」です。いざというときに役立つ失業給付金、一人ひとりが正しく使うよう心がけてください。

十一月は「雇用保険不正受給防止啓発月間」です。いざというときに役立つ失業給付金、一人ひとりが正しく使うよう心がけてください。

十一月は「雇用保険不正受給防止啓発月間」です。いざというときに役立つ失業給付金、一人ひとりが正しく使うよう心がけてください。

十一月は「雇用保険不正受給防止啓発月間」です。いざというときに役立つ失業給付金、一人ひとりが正しく使うよう心がけてください。

十一月は「雇用保険不正受給防止啓発月間」です。いざというときに役立つ失業給付金、一人ひとりが正しく使うよう心がけてください。

十一月は「雇用保険不正受給防止啓発月間」です。いざというときに役立つ失業給付金、一人ひとりが正しく使うよう心がけてください。

十一月は「雇用保険不正受給防止啓発月間」です。いざというときに役立つ失業給付金、一人ひとりが正しく使うよう心がけてください。

十一月は「雇用保険不正受給防止啓発月間」です。いざというときに役立つ失業給付金、一人ひとりが正しく使うよう心がけてください。

十一月は「雇用保険不正受給防止啓発月間」です。いざというときに役立つ失業給付金、一人ひとりが正しく使うよう心がけてください。

十一月は「雇用保険不正受給防止啓発月間」です。いざというときに役立つ失業給付金、一人ひとりが正しく使うよう心がけてください。

十一月は「雇用保険不正受給防止啓発月間」です。いざというときに役立つ失業給付金、一人ひとりが正しく使うよう心がけてください。

十一月は「雇用保険不正受給防止啓発月間」です。いざというときに役立つ失業給付金、一人ひとりが正しく使うよう心がけてください。